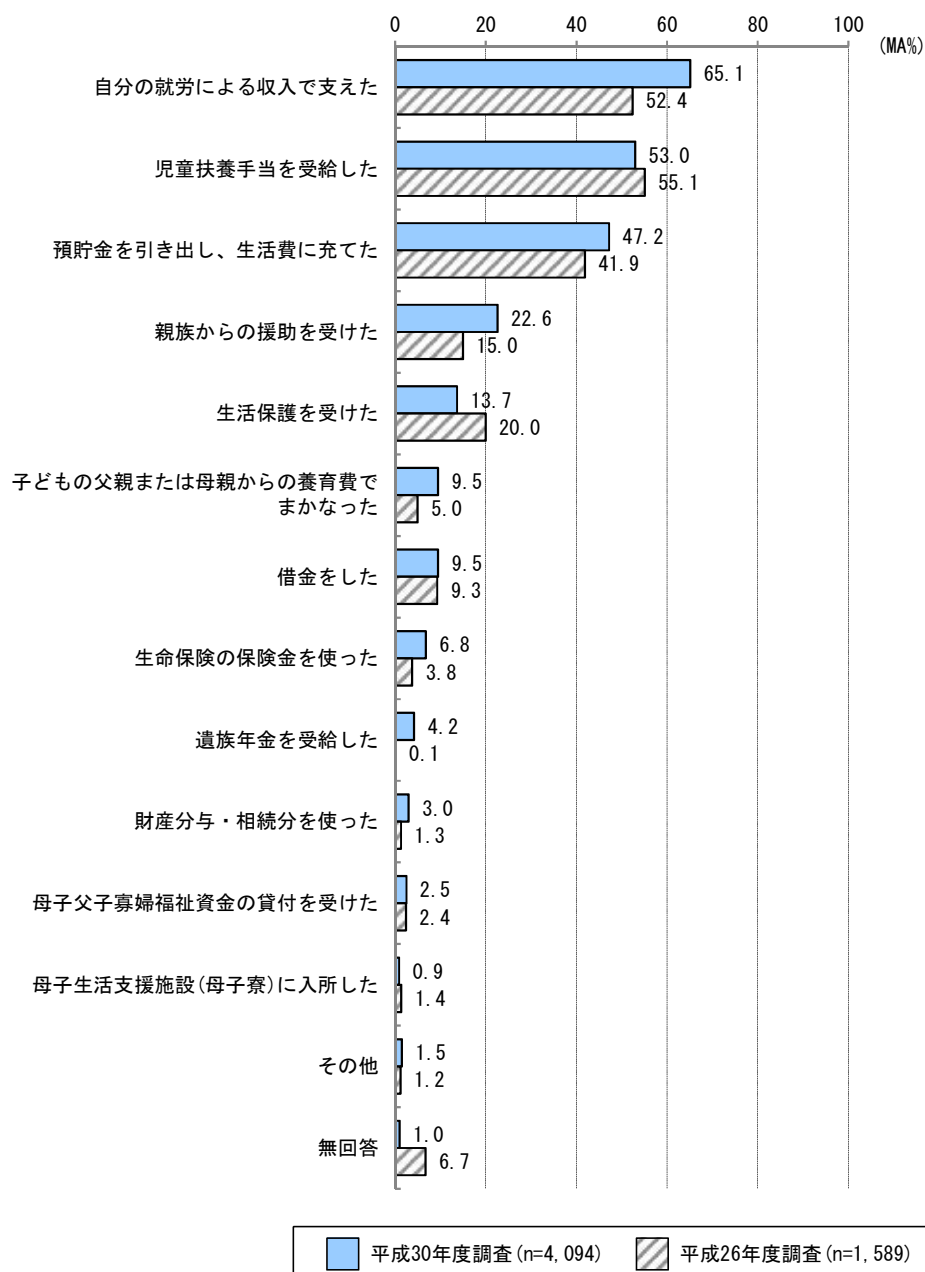


4. 家計の状況

(1) ひとり親家庭になった直後の生計

問 29 ひとり親家庭になった直後、さしあたりどのような方法で生計をたてられましたか。
(○はあてはまるものすべて)

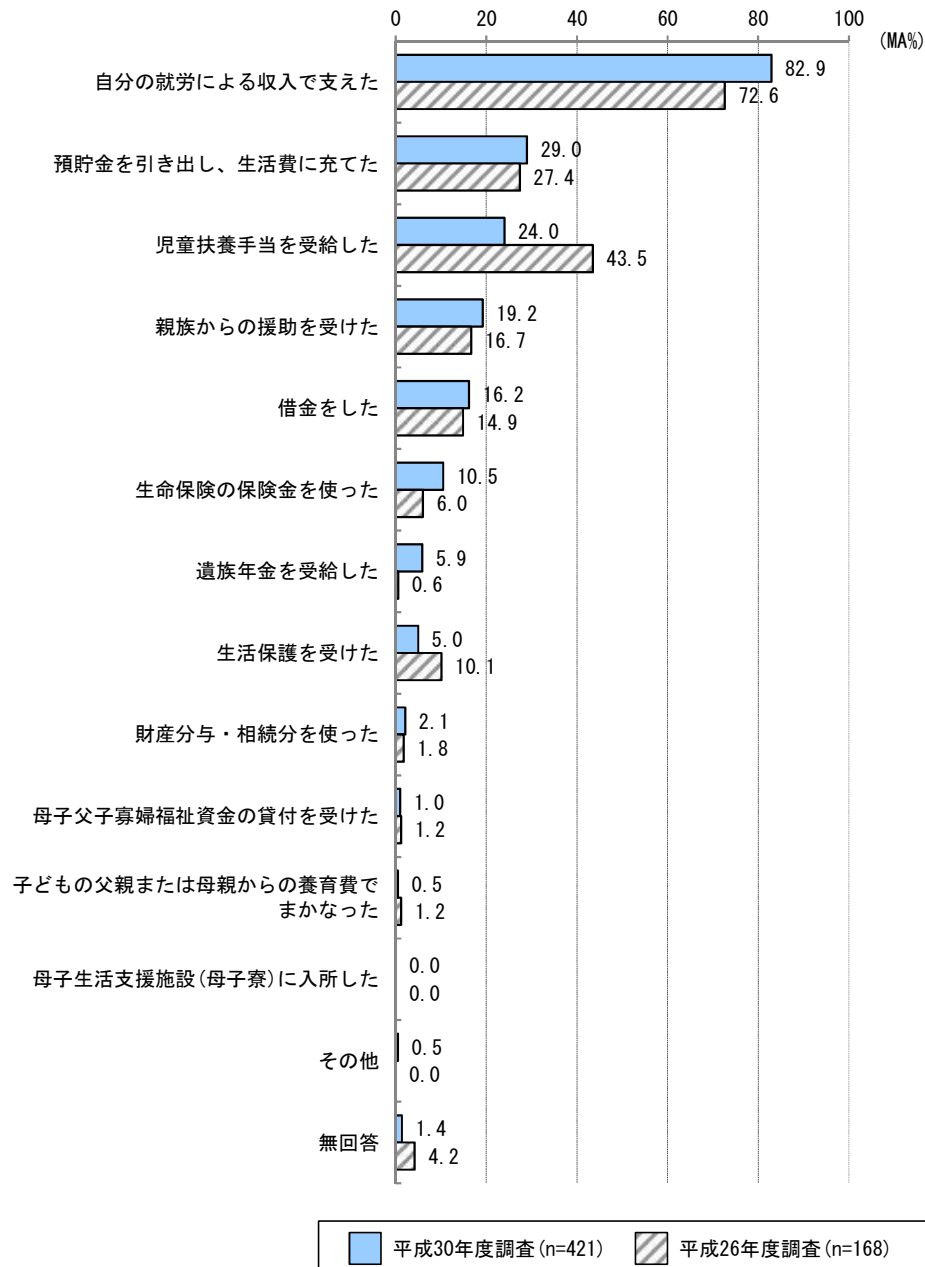
【図 4-1-1 経年比較 ひとり親家庭になった直後の生計（母子家庭）】



ひとり親家庭になった直後の生計について、母子家庭では「自分の就労による収入で支えた」が65.1%で最も多く、次いで「児童扶養手当を受給した」が53.0%、「預貯金を引き出し、生活費に充てた」が47.2%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「自分の就労による収入で支えた」が12.7ポイント、「親族からの援助を受けた」が7.6ポイント、「預貯金を引き出し、生活費に充てた」が5.3ポイント増加し、「生活保護を受けた」は6.3ポイント減少している。(図 4-1-1)

【図 4-1-2 経年比較 ひとり親家庭になった直後の生計（父子家庭）】



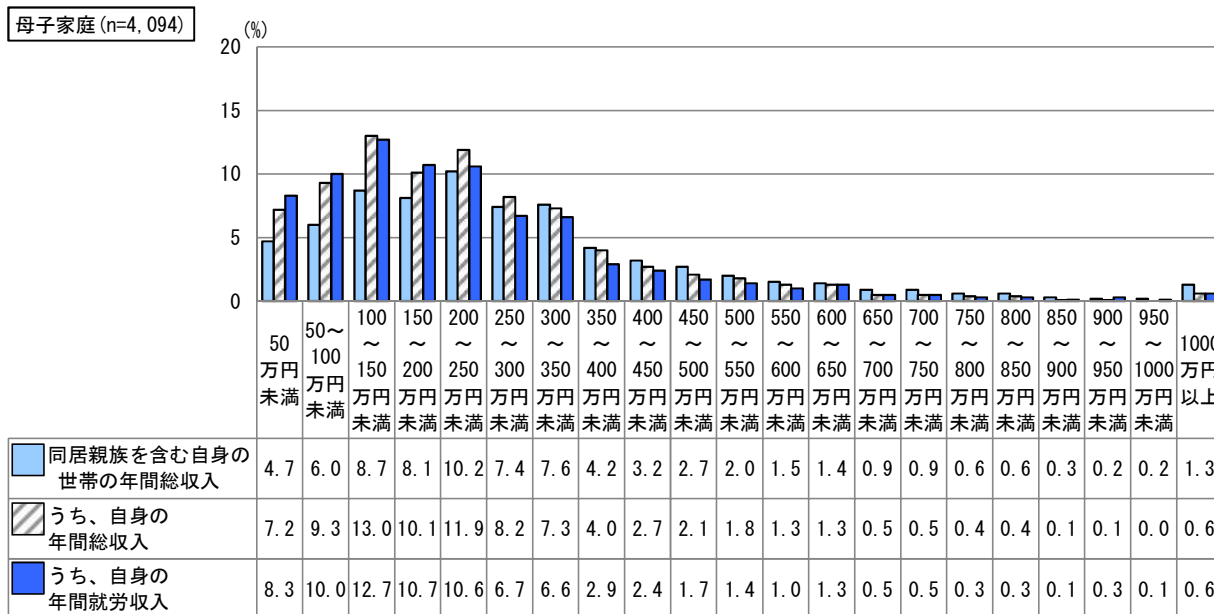
父子家庭では、「自分の就労による収入で支えた」が82.9%で最も多く、顕著に高い割合になっている。

平成26年度調査と比較すると、「自分の就労による収入で支えた」が10.3ポイント増加し、「児童扶養手当を受給した」は19.5ポイント減少している。(図4-1-2)

（２）年間の収入状況

問 30 平成 29 年（１～12 月）のあなたの世帯の年間総収入、あなた自身の年間総収入、あなたの年間就労収入はどれくらいですか。
それぞれ下から選んで、あてはまるアルファベット 1 つを記入してください。

【図 4-2-1 年間の収入状況（母子家庭）】



年間の収入状況について、母子家庭では、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入は「200～250 万円未満」が 10.2%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 290.8 万円となっている。

そのうち、自身の年間総収入では「100～150 万円未満」が 13.0%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 240.7 万円となっている。

自身の年間就労収入でも「100～150 万円未満」が 12.7%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 229.2 万円となっている。（図 4-2-1）

[参考：各項目の代表値]

選択肢	代表値 (万円)	選択肢	代表値 (万円)
50万円未満	25	550～600万円未満	575
50～100万円未満	75	600～650万円未満	625
100～150万円未満	125	650～700万円未満	675
150～200万円未満	175	700～750万円未満	725
200～250万円未満	225	750～800万円未満	775
250～300万円未満	275	800～850万円未満	825
300～350万円未満	325	850～900万円未満	875
350～400万円未満	375	900～950万円未満	925
400～450万円未満	425	950～1,000万円未満	975
450～500万円未満	475	1,000万円以上	1025
500～550万円未満	525		

母子家庭について、各項目を代表値に変換して算出した平均額を、居住区別でみると、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入では、中央区が 374.4 万円で最も多く、西成区が 236.7 万円で最も少なくなっている。

自身の年間総収入では、西区が 327.9 万円で最も多く、西成区が 179.9 万円で最も少なくなっている。

自身の年間就労収入でも、西区が 321.1 万円で最も多く、西成区が 163.7 万円で最も少なくなっている。(表 4-2-2)

【表 4-2-2 居住区別 代表値による算出の年間の収入状況（母子家庭）】

(万円)

	同居親族を含む 自身の世帯の 年間総収入	うち、自身の 年間総収入	うち、自身の 年間就労収入
北区 (n=145)	298.6	277.3	260.9
都島区 (n=145)	369.1	298.8	285.4
福島区 (n=88)	326.4	280.6	263.5
此花区 (n=105)	240.8	198.9	183.4
中央区 (n=102)	374.4	307.2	303.4
西区 (n=126)	368.5	327.9	321.1
港区 (n=128)	312.8	229.4	228.0
大正区 (n=109)	280.8	227.9	214.4
天王寺区 (n=119)	351.2	292.8	275.0
浪速区 (n=83)	257.7	218.3	204.7
西淀川区 (n=127)	309.2	228.3	211.8
淀川区 (n=218)	270.1	220.8	205.5
東淀川区 (n=284)	287.1	228.3	219.3
東成区 (n=128)	298.3	243.2	235.8
生野区 (n=195)	278.0	229.3	225.0
旭区 (n=126)	291.9	237.4	233.2
城東区 (n=268)	283.8	238.9	228.5
鶴見区 (n=195)	286.5	226.2	208.4
阿倍野区 (n=147)	325.5	277.0	260.5
住之江区 (n=203)	261.2	218.1	206.2
住吉区 (n=249)	269.4	233.0	221.3
東住吉区 (n=231)	296.4	254.8	238.1
平野区 (n=396)	253.1	213.0	197.3
西成区 (n=145)	236.7	179.9	163.7

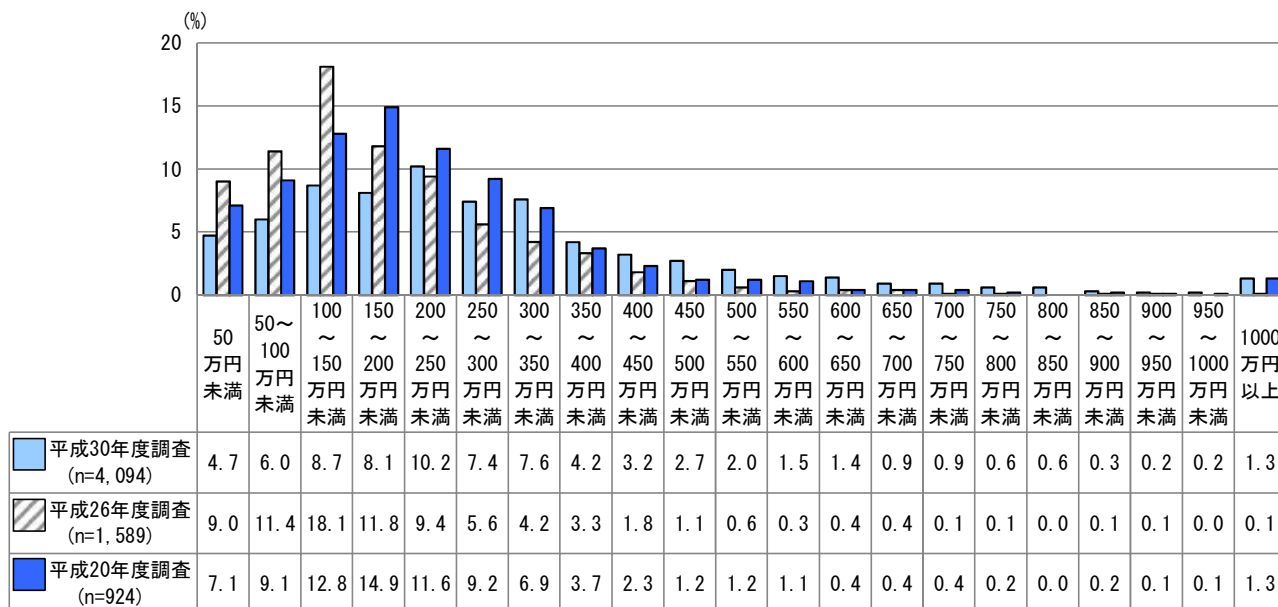
※回答者のみの平均額とする。

【表 4-2-3 主な属性別 代表値による算出の自身の年間総収入の平均値（母子家庭）】

母子家庭全体：240.7万円					
母親の年齢別			母親の最終学歴別		
	16～19歳	25.0 万円		中学校	156.4 万円
	20～24歳	114.0 万円		高等学校	209.3 万円
	25～29歳	158.4 万円		短大・専修学校（専門課程）	260.8 万円
	30～34歳	196.8 万円		大学	354.1 万円
	35～39歳	232.7 万円		その他	301.1 万円
	40～44歳	257.8 万円	現在の就業形態別		
	45～49歳	263.5 万円		正社員・正規職員	357.8 万円
	50～54歳	266.5 万円		パート・アルバイト・臨時職員	156.3 万円
	55～59歳	256.1 万円		派遣社員	217.0 万円
60歳以上	190.0 万円	自営業主		307.4 万円	
		自営業の手伝い（家族従事者）		196.4 万円	
期間別	1年未満	189.4 万円		家庭で内職・在宅ワーク	138.0 万円
	1年	203.9 万円		無職（専業主婦を含む）	95.8 万円
	2年	219.1 万円	その他	194.8 万円	
	3年	252.2 万円	現在の職種別		
	4年	233.7 万円		専門知識・資格・技術をいかした仕事	341.0 万円
	5年	254.4 万円		管理的な仕事	441.9 万円
	6～10年	255.1 万円		事務的な仕事	271.0 万円
	11～20年	261.0 万円		営業・販売の仕事	224.4 万円
21～30年	246.4 万円	サービスの仕事		178.8 万円	
なつたり理由別	死別	265.0 万円		運輸・通信の仕事	201.7 万円
	離別	239.2 万円		製造・技能・労務の仕事	178.8 万円
	未婚・非婚	232.3 万円	その他	241.3 万円	
	その他	244.8 万円			

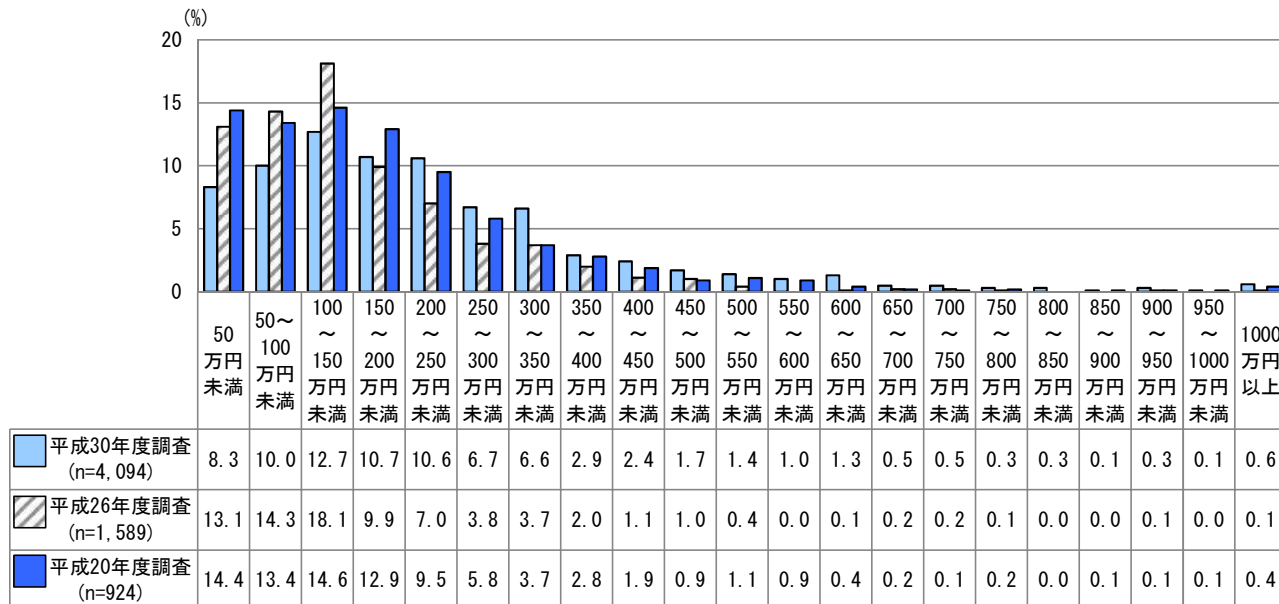
※回答者のみの平均額とする。

【図 4-2-4 経年比較 同居親族を含む自身の世帯の年間総収入（母子家庭）】



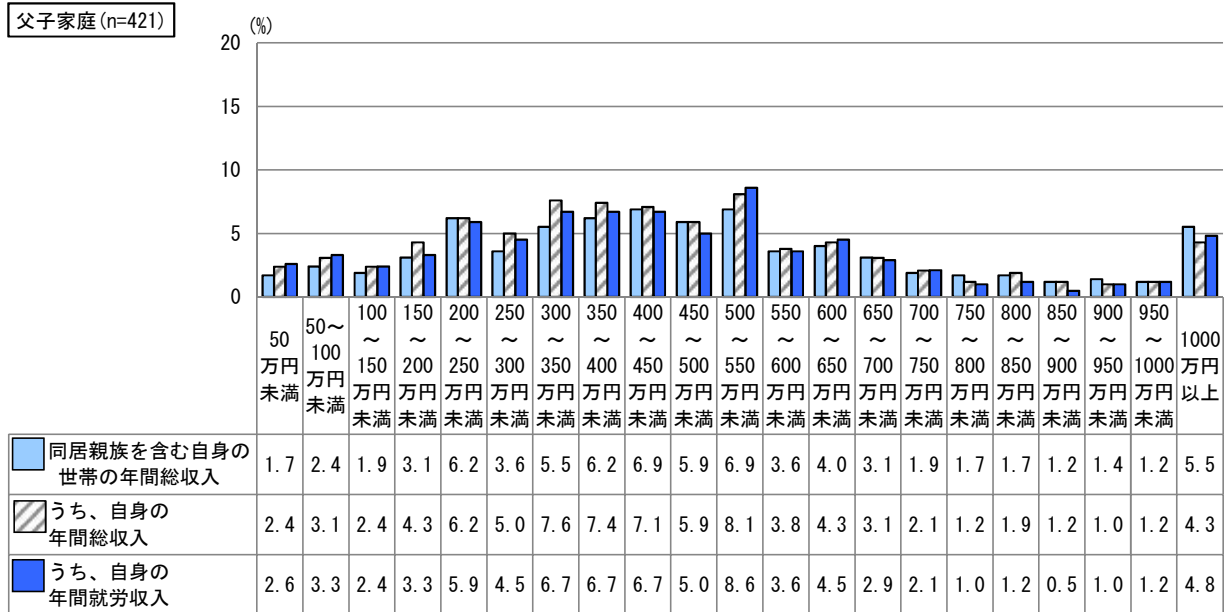
母子家庭について、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入を、経年で比較すると、200 万円未満の割合は減少しており、200～300 万円未満の割合は平成 26 年度調査に比べ増加し、300 万円以上の割合は今回調査が最も高くなっている。(図 4-2-4)

【図 4-2-5 経年比較 自身の年間就労収入（母子家庭）】



母子家庭について、自身の年間就労収入を、経年で比較すると、150 万円未満の割合は減少しており、「150～200 万円未満」は平成 26 年度調査に比べ増加し、200 万円以上の割合は今回調査が最も高くなっている。(図 4-2-5)

【図 4-2-6 年間の収入状況（父子家庭）】

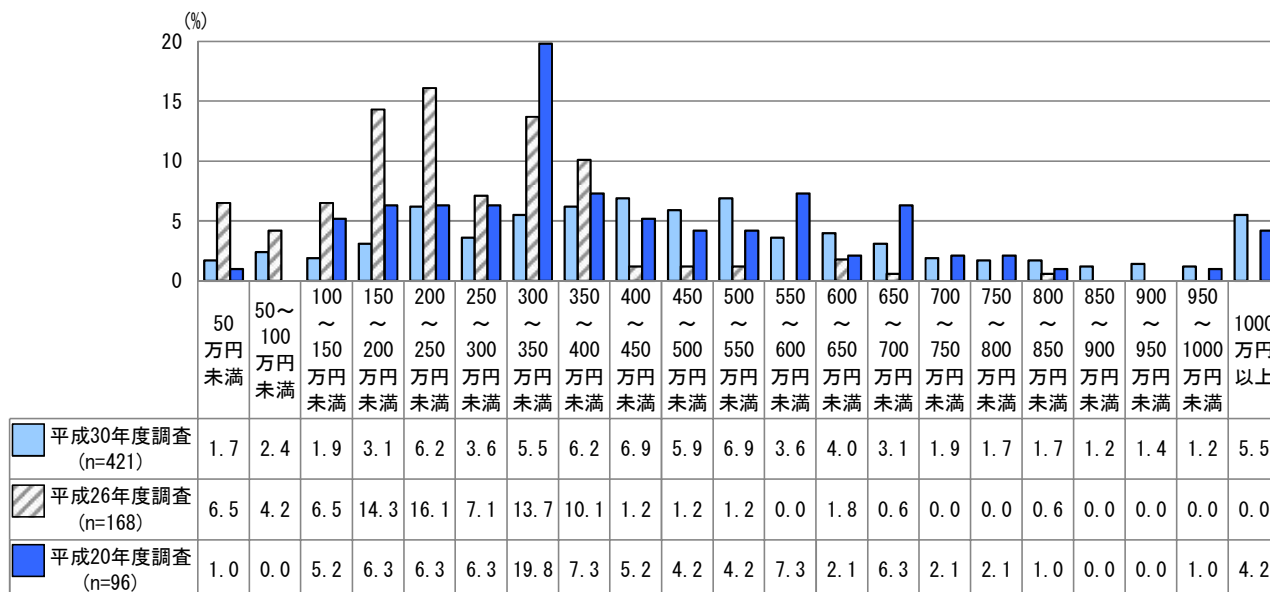


父子家庭の年間の収入状況については、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入では「400～450 万円未満」と「500～550 万円未満」が同率で 6.9%と最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 486.5 万円となっている。

そのうち、自身の年間総収入では「500～550 万円未満」が 8.1%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 454.0 万円となっている。

自身の年間就労収入でも「500～550 万円未満」が 8.6%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 454.1 万円となっている。（図 4-2-6）

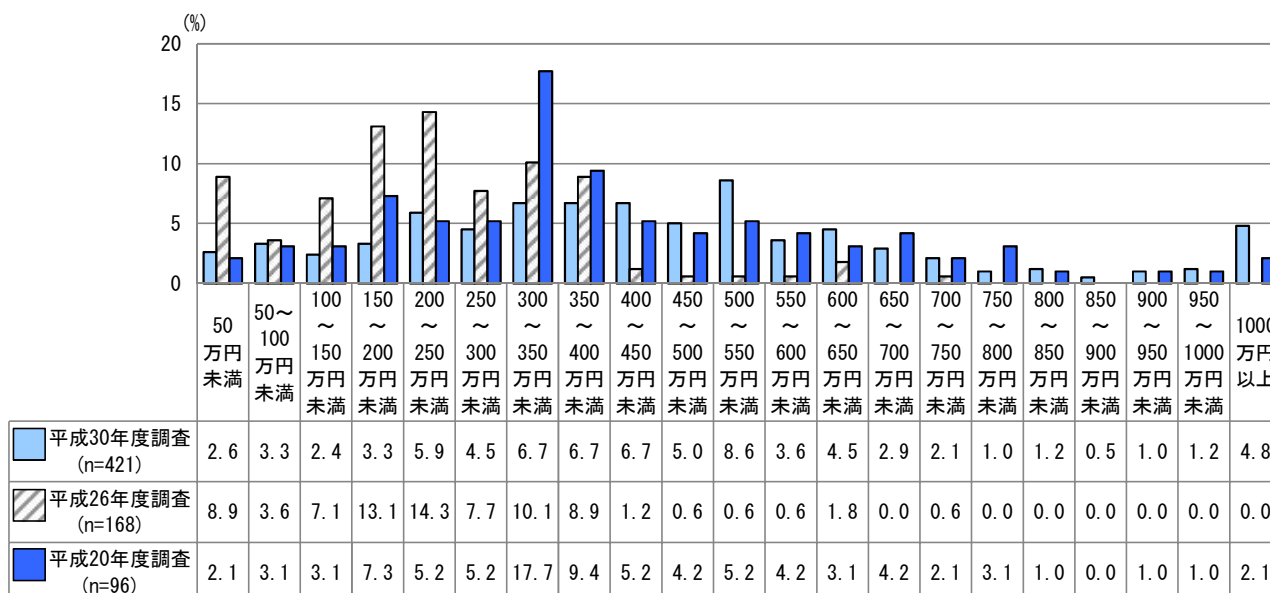
【図 4-2-7 経年比較 同居親族を含む自身の世帯の年間総収入（父子家庭）】



父子家庭について、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入を、経年で比較すると、平成20年度調査では「300～350万円未満」が顕著に高い割合になっており、平成26年度調査では250万円未満の割合が約半数を占めているが、今回調査では目立った項目はみられない。

また、平成26年度調査と比較すると、400万円未満の割合は減少しており、400万円以上の割合が増加している。（図4-2-7）

【図 4-2-8 経年比較 自身の年間就労収入（父子家庭）】

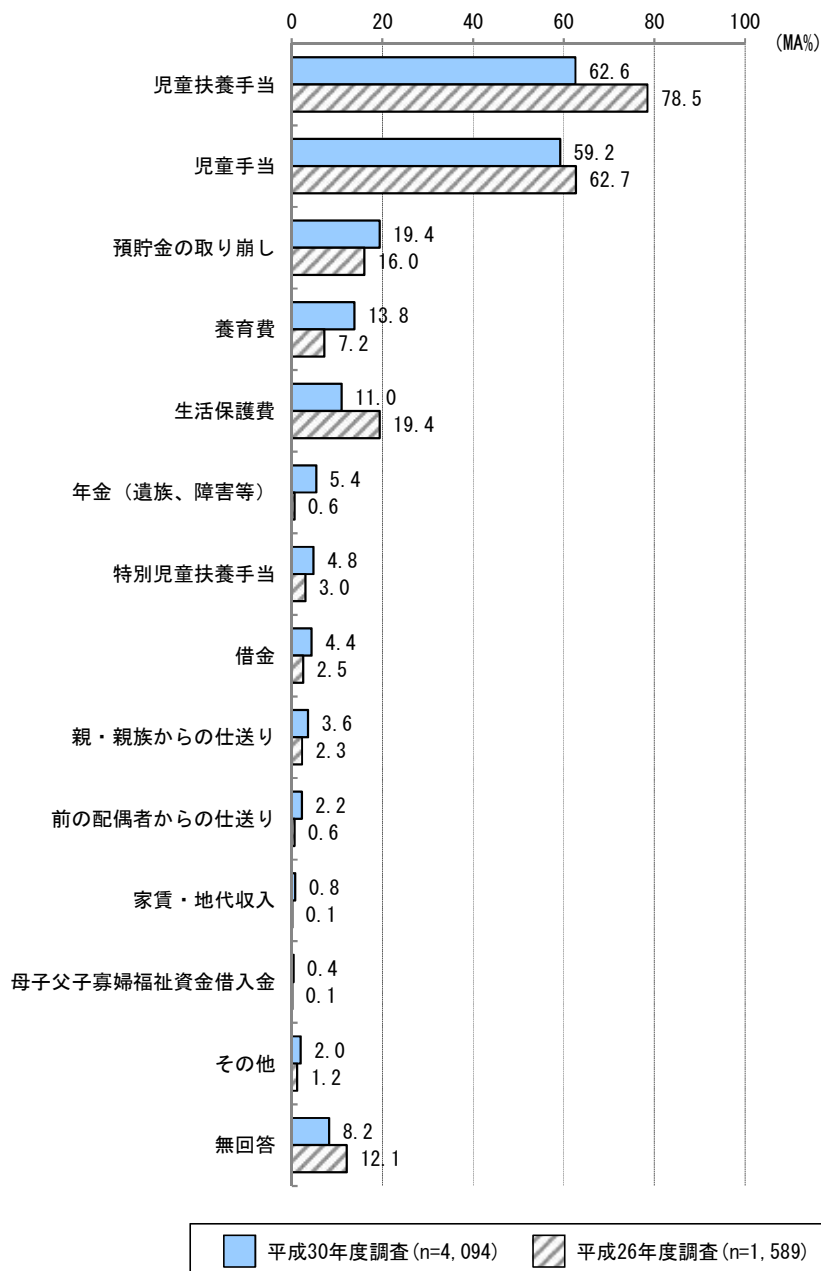


父子家庭について、自身の年間就労収入を、経年で比較すると、平成20年度調査は「300～350万円未満」（17.7%）、平成26年度調査は「200～250万円未満」（14.3%）、今回調査では「500～550万円未満」（8.6%）がそれぞれ最も多く、前回までの調査に比べて最も高い年収となっている。また、平成26年度調査に比べ400万円以上の割合が増加している。（図4-2-8）

(3) 就労収入以外の収入

問 31 あなたは就労収入以外に収入（生活費）はありますか。（〇はあてはまるものすべて）

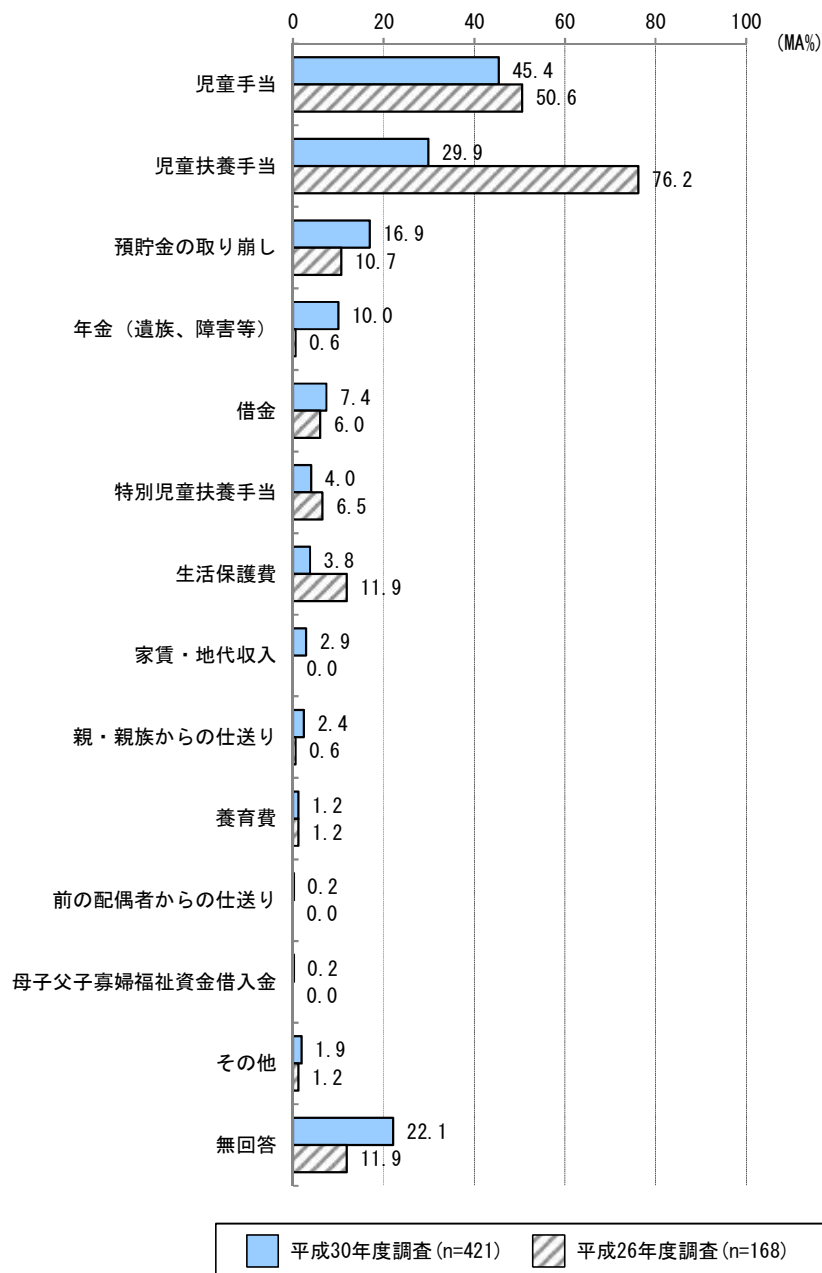
【図 4-3-1 経年比較 就労収入以外の収入（母子家庭）】



就労収入以外の収入について、母子家庭では「児童扶養手当」が62.6%で最も多く、次いで「児童手当」が59.2%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「養育費」が6.6ポイント増加しており、「児童扶養手当」は15.9ポイント、「生活保護費」は8.4ポイント減少している。（図4-3-1）

【図 4-3-2 経年比較 就労収入以外の収入（父子家庭）】



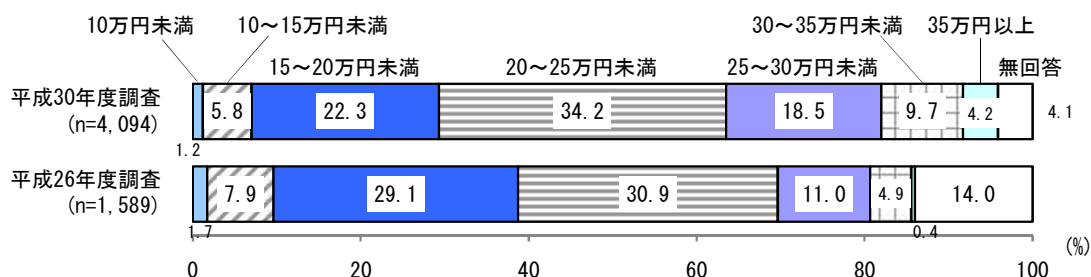
父子家庭では、「児童手当」が 45.4% で最も多く、次いで「児童扶養手当」が 29.9% となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「年金（遺族、障害等）」が 9.4 ポイント、「預貯金の取り崩し」が 6.2 ポイント増加しており、「児童扶養手当」は 46.3 ポイント、「生活保護費」は 8.1 ポイント、「児童手当」は 5.2 ポイント減少している。（図 4-3-2）

(4) 1か月に必要と考える生活費

問 32 生活するために、1か月に最低どれくらいの金額が必要であると考えていますか。

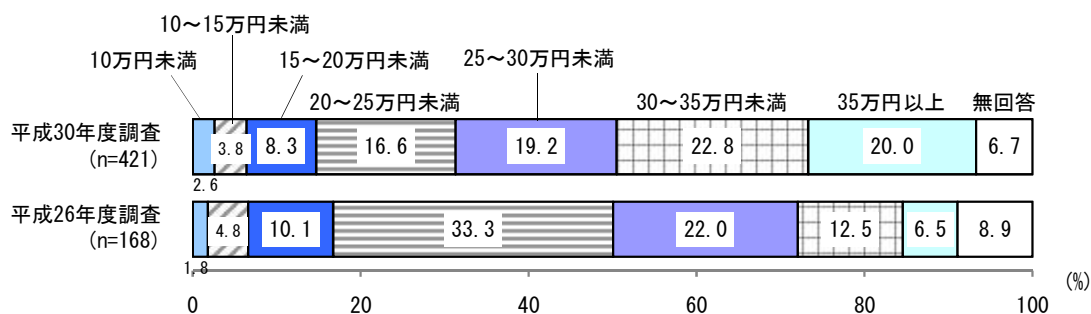
【図 4-4-1 経年比較 1か月に必要と考える生活費（母子家庭）】



1か月に必要と考える生活費について、母子家庭では「20～25 万円未満」が 34.2%で最も多く、次いで「15～20 万円未満」が 22.3%となっており、平均額は約 21.5 万円となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「15～20 万円未満」は 6.8 ポイント減少しており、「25～30 万円未満」が 7.5 ポイント増加している。なお、平均額は約 2.4 万円高くなっている。(図 4-4-1)

【図 4-4-2 経年比較 1か月に必要と考える生活費（父子家庭）】



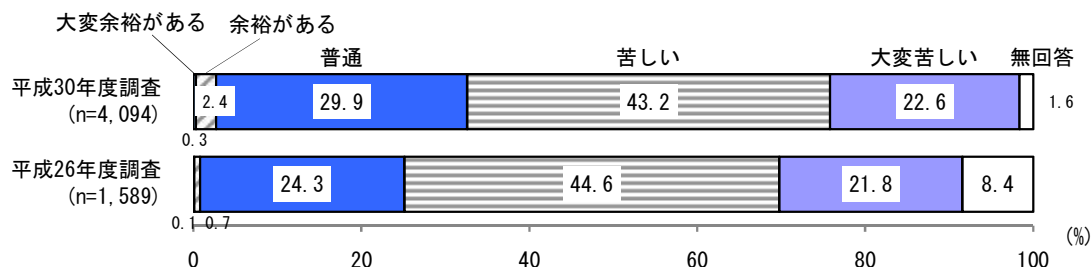
父子家庭では、「30～35 万円未満」が 22.8%で最も多く、次いで「35 万円以上」が 20.0%となっており、平均額は約 27.1 万円となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「20～25 万円未満」は 16.7 ポイント減少しており、「35 万円以上」が 13.5 ポイント、「30～35 万円未満」が 10.3 ポイント増加している。なお、平均額は約 4.2 万円高くなっている。(図 4-4-2)

（５）現在の生活の状況

問 33 現在の生活状況をどのように感じていますか。（○は１つ）

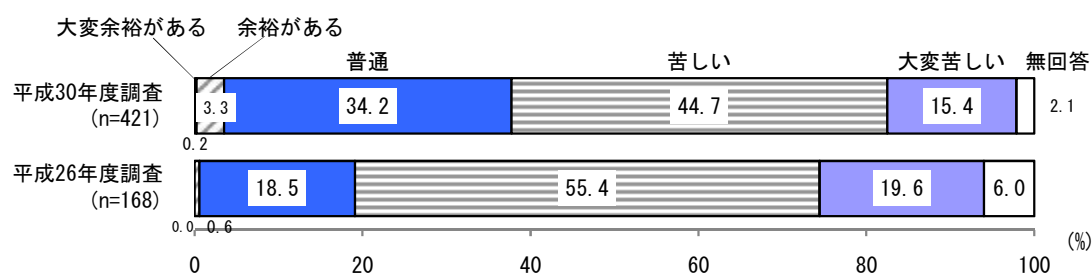
【図 4-5-1 経年比較 現在の生活の状況（母子家庭）】



現在の生活の状況について、母子家庭では「苦しい」が43.2%で最も多く、次いで「普通」が29.9%、「大変苦しい」が22.6%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「普通」が5.6ポイント増加しているが、余裕がある群と苦しい群の割合に大きな変化はみられない。（図 4-5-1）

【図 4-5-2 経年比較 現在の生活の状況（父子家庭）】



父子家庭では、「苦しい」が44.7%で最も多く、次いで「普通」が34.2%、「大変苦しい」が15.4%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「普通」が15.7ポイント増加しており、「苦しい」は10.7ポイント、「大変苦しい」は4.2ポイント減少している。（図 4-5-2）